

事業報告（第1 1期）

令和6年9月1日から令和7年8月31日

認定特定非営利活動法人 未来といのち

1 1期の活動について

- 1, 2011年3月11日の東日本大震災時より、福島県内被災地での人的支援を継続。
- 2, 以下の2つの事業を行った（(1)記録を提供する事業。(2)被災地に残された伴侶動物の救援。）

(1)記録を提供する事業。

被災地の記録の保全：以下の①～⑤

（被災者と協力して震災直後から復興をしていく過程の記録と、長期避難を余儀なくされる原発事故により壊れた地域社会や消失した文化の記録を一部でも保全）。

- ① 2011年3月11日から現在までの被災地の様子（写真、映像、話など）を独自で、または被災者から委託していただき記録。
- ② 避難者の経験談や、帰還して頑張る人たちの取材、記録。
- ③ 地域社会の歴史や生活、伝統的な文化などの避難に伴い損傷した写真、映像など電子化と保全。
- ④ 古民具（儀式用具や書籍、農具、生活用具など、原発事故地域で無人になり損傷したもの）、損傷家屋や蔵の解体にともない保管場所のなくなる物）の「時的預かり継続。将来の展示に備える。
- ⑤ 避難者から未来の子供たち、県外の人達へのメッセージを預かり記録。

被災地の記録の提供：以下の⑥

- ⑥ 令和6年福島県、ふるさと・絆維持再生支援事業により、東日本大震災という地震、津波、原発事故という複合災害の経過を写真と映像を繋げて動画およびマンガを使った動画を作製して各地で巡回上映をした。いまだ帰還困難区域の指定が続く双葉郡北西部の飯館村長泥及び浪江町津島の住民の講演会も行い、この災害の様子を知ること自分事としてとらえていただき根拠のない風評被害払拭も含めて復興の支援を促した。そして同じことが二度と起きないでほしいという被災者の思いを減災のために伝えた。

2025年：郡山市：郡山市民プラザ 1月25, 26日

東京都：座高円寺2 2月4日、10日

京都市：京都アスニー 2月23, 24日

他の団体よりの当法人の所有するパネルや動画、や冊子の展示及び貸出の依頼：多数

(2) 被災地に残された伴侶動物の救援。

小さな命を救い命の大切さを伝える。原発事故の帰還困難区域内にいるペットの救援活動を震災直後から継続。

給食、保護、シェルターワーク

- ① 立ち入りの許可（行政から）と住民の協力を得て、原発事故による帰還困難区域で猫の（犬や他の

ペットは現在みられない)、給食場の設置と個体の保護を住民の協力の下で無人地区として残る浪江町山間部を中心に活動。

②保護猫は東京都内のシェルター(第2種動物取扱業として東京都より認可)と周辺のボランティアの家庭で飼育し、避妊去勢、病気治療、人に慣らすなどを行って里子に出している。ただし、病気や高齢の猫の割合が多く、また被災者からの長期預かりの希望もあり、それらの個体は当法人と周辺のボランティアで終生飼育をしている(適度な医療をしつつ愛護的に飼育)。

③常時35 55頭を保護中。

④帰還者や避難先での地域猫活動の啓もうと、飼育方法などの相談を受けている。

⑤東日本大震災から14年以上を経過して、当時から残る猫はいないと推測されるが、その子孫や無人地域に遺棄される個体もあり、災害に伴う中長期的な伴侶動物救済についての知見、考察の一助となるべく現地での給食場や監視カメラの設置、保護活動を継続。

3. その他協力関係

記録の事業：飛行機などの乗り物の安全を願う団体などとの連携により被災者同士の交流の機会を提供したり、防災に関わる公的な一部の組織へ当法人の持つ複合災害の資料を提供。会議などにも参加

被災猫支援：保護猫活動団体、“Amazon保護犬猫支援”“お結び”企業の保護犬猫支援

4. 発信

①Web発信 (1)(2)の様子はHome Page, Facebook、Instagram、You Tubeで適時発信。

②公的なweb掲載：国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 Web Archiving Project WARP での当法人HPの保存、紹介(2019年より)。

I 管理について 1

役員会と総会：

1. 令和7年 10月29日19時00分～ : 理事会：東京都大田区 当法人東京事務所
出席 4人(委任表決1人) / 理事5

報告、審議事項：第11期の決算報告を審議し、総会で承認を受ける事が決定された。

活動状況の報告

同会員数30名の報告。

役員継続についての報告。第10期事業年度末後の総会で理事4名が健康上の理由で辞任を承認され、今期からは理事が5名(別途幹事1名)で運営をしていることを報告。

活動内容について審議され、記録の事業、被災ペット保護事業を継続していくことを確認。

来年度の活動予定予算の草案が審議された。決算、活動に対して監査を受けていくことも改めて全員一致で確認された。

2. 令和7年 10月29日20時00分～ : 定例総会：東京都大田区 当法人東京事務所
出席 18人(委任状9人) / 会員30人

報告、審議事項：第11期の決算を報告し、全員一致で承認された。

会員数30名の報告。

役員について報告される。

来年度の活動予定と予算について審議され承認された。

決算、活動に対して監査を受けていくことも改めて報告されて全員一致で承認された。

活動については、記録の事業、被災ペット保護事業を継続していくことが承認された
さらなる奉仕の精神を持ちながら継続することが承認された。

Iメディア掲載

読売新聞：全国版1回／東京・福島地方版各2回

産経新聞：全国版2回

毎日新聞：東京・福島・京都地方版 各1回

福島民報新聞： 1回、福島民友新聞1回

京都新聞： 1回

その他デジタル版新聞

テレビ朝日：ワイドスクランブル（全国） 1回

福島中央TV： 1回